

3 東京都

【事業費】393,200(千円)(2か年分)

【対象者】ひとり親(20歳未満の児童を扶養)

【対象者数】120名

【業務開拓】

東京都は様々な業種・業態の企業が多数集積することが産業上の特性であるため、企業支援的な業務の開拓を行う。具体的には、産業労働部門で設立した財団法人中小企業振興公社の企業ノウハウなどを活用しながら、東京商工会議所などとも連携しつつ、発注企業等の開拓に努める。

(1) Webサイト管理・運営事業

- ・IT担当者をおけずPR用ホームページを制作する余力のない中小企業等やインターネットを利用したいがPC等の活用を苦手とする個人事業者に代わって、Webサイトを制作するとともに、継続してサイトの運営・管理を請け負う。
- ・在宅業務として、Webサイトの企画立案を行い、発注者の承諾後、Webサイトを構築する。サイト構築後は、運営管理を行い、サイトの更新、セキュリティ対策等を行う。

<具体的な業務内容>

サイトの掲載内容、画面構成、背景デザイン等構成の企画立案、Web制作、Web更新作業、掲示板の管理

<発注者> 中小企業、個人商店、商店街などを想定

(2) ビジネスサポート事業

- ・地域団体の会報紙などのデザインや入力など軽微な業務を請け負う。
- ・在宅業務としては、商店街や個人商店のチラシ印刷のために、原稿の作成、印刷用図案のデザインなど、電子データを作成する。

<具体的な業務内容>

文字入力、広告ちらしの図案作成、画像の取込み・処理、版下用原稿作成、会議録の入力

<発注者> 地域団体、個人商店などを想定

【参加者の能力開発】

在宅就労のIT業務についてノウハウを持つ民間団体に教育カリキュラムの開発を依頼し、必要なソフトの使用方法、Webサイトの製作から管理・運営などIT関連の知識にとどまらず、ビジネスマナーなど在宅就労を業務とするうえで必要な知識を付与する。なお、能力開発は、集合研修とする。

■コース1

＜在宅業務の内容＞

中小企業やNPO法人に替わって当該団体のWebサイトを作成し、提供する。また、併せてWebサイトの改訂業務も請け負う。

＜訓練プログラムの内容＞

- ・基本研修(6か月)と実践研修(6か月)で構成される。
- ・カリキュラムは、ノウハウを持つ団体へ再委託し、開発する。
- ・都内に1か所研修所及びワークステーションを確保する。研修所とワークステーションは可能な限り近接した場所とする。
- ・対象者への配慮として、託児の確保を図る。

■コース2

＜在宅業務の内容＞

会議音声データからの会議録作成、地域団体の会報紙などのデザインなど、軽微な業務を請け負う。

＜訓練プログラムの内容＞

- ・基本研修(6か月)と実践研修(6か月)で構成される。
- ・カリキュラムは、ノウハウを持つ団体へ再委託し、開発する。
- ・都内に1か所研修所及びワークステーションを確保する。研修所とワークステーションは可能な限り近接した場所とする。
- ・対象者への配慮として、託児の確保を図る。

※基本研修はどちらのコースも同じ内容を行う。実践研修では、コース1について20名×2クラス、コース2について20名×1クラスを設け、受講生は全体で120名(第1期:60名、第2期:60名)を見込む。

【業務処理】

事業分離・複数団体委託型。業務のとりまとめは、委託先である事業受託者が行い、業務開拓で連携している団体と連携しながら必要なノウハウの蓄積を図る。仲介機関としてはb型(在宅就業者と発注者間を仲介(あっせん)する)の形態を取る。業務形態としてはワークステーションを設置し、託児の確保を図る。

- ・受託者が、営業担当者を配置し、提携団体のサポートを受けながら、Webサイト事業やビジネスサポート事業の発注者の開拓に当たる。
- ・在宅就労業務の受注を希望する訓練参加者を登録し、登録者へ募集のあった業務の条件などの情報を提供する。
- ・受注を申し込んだ順番により業務を配することを原則とするが、業務内容によっては申込者のスキルレベルに応じて業務を分配することがある。
- ・受託者は、分配した業務について納品を確認するとともに検収を行う。
- ・業務は、ワークステーションを利用することを基本とするが、在宅で行う場合は、定期的にワークステーションで仲介者のフォローを受けることとする。

<在宅就業者を支援する仕組み>

- ・自宅でも業務が行えるよう、ワークステーションと同様の設備・機材を提供する。
- ・訓練期間中やワークステーションで受注業務を行う場合に利用できるよう、託児の確保を図る。

ひとり親家庭等

ひとり親家庭の母・父

マッチング
+ 就業

スキル習得のための研修の実施
・基礎コース・実践コース等習熟度によるクラス
訓練中の手当の支給、託児の実施

東京都ひとり親家庭等就業・自立支援センター
における在宅就業拠点

ひとり親の家庭と就業の
両立全般の総合相談実施

相談支援
在宅就業の試行支援
商工団体との連携

在宅就業を行おうとする企業



ひとり親向け・
企業向けのテキ
ストの作成